も　く　じ

第１章　総　　論

１　計画策定の背景  2

(1)　障がいのある人に対する法制度の変遷 2

(2)　障害者総合支援法と障害福祉計画 2

(3)　児童福祉法と障害児福祉計画 3

(4)　岐阜市の取り組み 3

２　サービスの体系  4

３　計画の性格  6

(1)　計画の位置付け 6

(2)　計画の範囲 6

４　計画の期間  7

５　基本理念  7

６　基本目標  8

(1)　障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援 8

(2)　障がいの種別によらないサービス等の提供 8

(3)　個々の課題に対応したサービス提供体制の整備 8

(4)　障がいのある児童の健やかな育成のための発達支援 8

７　ニーズの把握等  9

第２章　障がいのある人を取り巻く現状と課題

１　岐阜市の障がい者手帳等の所持者数とサービスの利用者数  12

(1)　岐阜市の人口 12

(2)　岐阜市の障がい者手帳等の所持者数 13

(3)　岐阜市のサービスの利用者数 23

２　障がいのある人の現状とニーズ  27

(1)　現在の生活の場所 29

(2)　今後の希望する生活の場所 30

(3)　生活支援の要否 31

(4)　主な支援者 32

(5)　主な支援者の年齢 33

(6)　主な支援者が支援できなくなった場合の支援のあり方 34

(7)　生活の困りごとの相談先 35

(8)　生活支援サービスへのニーズ 36

(9)　医療的ケアの要否（障がいのある児童） 38

(10) 就労の状況 39

(11) 就労の形態 40

(12) 仕事をしていない人の就労への意向 41

(13) 仕事をしていない人の希望する就労の形態 42

(14) 卒業後の進路希望 43

(15) 働くための環境づくり 44

(16) 理解と配慮 45

(17) 視覚・聴覚等障がいのある人の情報入手 46

第３章　成果目標

１　国の基本指針  50

(1)　施設入所者の地域生活への移行 50

(2)　精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 50

(3)　地域生活支援拠点等の整備 50

(4)　福祉施設から一般就労への移行等 51

(5)　障害児通所支援サービスの提供体制の整備等 51

２　第４期障害福祉計画の目標と実績  53

(1)　施設入所者の地域生活への移行 53

(2)　地域生活支援拠点等の整備 54

(3)　福祉施設から一般就労への移行等 54

３　計画の目標  56

(1)　施設入所者の地域生活への移行 56

(2)　精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 56

(3)　地域生活支援拠点等の整備 56

(4)　福祉施設から一般就労への移行等 57

(5)　障害児通所支援サービスの提供体制の整備等 58

第４章　障害福祉サービス

１　訪問系サービス  60

２　日中活動系サービス  63

(1)　生活介護 63

(2)　自立訓練（機能訓練） 64

(3)　自立訓練（生活訓練） 64

(4)　宿泊型自立訓練（生活訓練） 65

(5)　就労移行支援 66

(6)　就労継続支援（Ａ型） 67

(7)　就労継続支援（Ｂ型） 68

(8)　就労定着支援 68

(9)　療養介護 69

(10) 短期入所（ショートステイ） 69

３　居住系サービス  71

(1)　自立生活援助 71

(2)　共同生活援助（グループホーム） 71

(3)　施設入所支援 72

４　相談支援  73

第５章　地域生活支援事業

１　必須事業  76

(1)　理解促進研修・啓発事業 76

(2)　自発的活動支援事業 76

(3)　相談支援事業 76

(4)　成年後見制度利用支援事業 77

(5)　成年後見制度法人後見支援事業 78

(6)　意思疎通支援事業 78

(7)　専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 79

(8)　手話奉仕員養成研修事業・専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業 79

(9)　日常生活用具給付等事業 80

(10) 移動支援事業 80

(11) 地域活動支援センター事業 81

(12) 障害児等療育支援事業 82

(13) 広域的な支援事業（精神障害者地域生活支援広域調整等事業） 82

２　任意事業  83

(1)　訪問入浴サービス事業 83

(2)　日中一時支援事業 83

(3)　福祉ホーム・盲人ホーム 84

(4)　社会参加支援 84

(5)　障害者虐待防止対策支援 85

(6)　その他の日常生活支援 85

(7)　巡回支援専門員整備（就学前巡回相談事業） 86

第６章　障害児通所支援サービス等

１　障害児通所支援  88

(1)　児童発達支援 88

(2)　医療型児童発達支援 88

(3)　放課後等デイサービス 89

(4)　保育所等訪問支援 90

(5)　居宅訪問型児童発達支援 90

２　障害児相談支援  92

３　障がいのある児童の子ども・子育て支援等  93

(1)　保育所（園）・認定こども園 93

(2)　放課後児童健全育成事業 93

第７章　計画の推進に向けて

１　推進体制  96

(1)　総合的な推進体制 96

(2)　関係機関との連携支援体制 96

２　進捗管理  97

(1)　進捗の把握と分析・評価 97

(2)　計画や方策の見直し 97

第８章　資　　料

１　計画の策定方法  100

２　計画の諮問機関等  101

(1)　岐阜市障害者施策推進協議会 101

(2)　岐阜市障害者総合支援協議会 104

３　計画の策定経過  107

○本計画では、わかりやすさと読みやすさを考慮し、計画年度についても「平成」を使用しています。元号の変更があった場合は、変更後の元号および年度に読み替えることとしています。

○第２章において、出典を「資料」として明記していない図表の出典は、平成29年３月「障害者計画・障害福祉計画策定実態調査結果報告書」であり、調査対象者の名称を下表のように略しています。なお、図表のｎは、回答者数を表しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 調査対象者の名称 | 略　称 |
| 身体障害者手帳所持者 | 身体障がい |
| 療育手帳所持者 | 知的障がい |
| 精神障害者保健福祉手帳所持者 | 精神障がい |
| 特定医療費（指定難病）受給者証所持者 | 指定難病 |
| 上記を所持している障がいのある児童 | 障がい児 |